

陳 情

件 名 町道605号線の道路改良工事について
申請者 根木区長 三澤 隆司 区長代理 橋本 英和



美里町議会の議員の定数を定める条例の一部改正

美里町議会の議員の定数を「10人」に改めるものです。

提案理由

議会は多くの町民の意見を反映する必要があるし、人口を目安として議員定数を定めていくことは、町民の理解を得やすいのではないかと考えています。したがって、現在の美里町の人口規模からして10議席が妥当と考える。議会改革と並行して、民意の吸収機能の充実及び常任委員会の構成など議会運営上の工夫に努めることにより、議会機能を維持・充実させることは可能と考えられる。行政改革、財政健全化を行政側に求める立場として、議会自ら議員定数を減らすことで、その姿勢を見せるべきである。

決 議

内田三郎議員に対する議員辞職勧告決議

令和元年7月8日、美里町議会の内田三郎議員が暴行の疑いで現行犯逮捕されるという報道は耳を疑った。その日は、児玉郡市の研修会でもあり、全議員が帰路につく中、内田議員は居酒屋へ立ち寄り事件を起こす。

お店にいた一般住民に、議員は「金のためにやっている」と発言し、「それだったら議員を辞めればいい」と返され、コップを投げつけるというものでした。

この事件を受け、美里町議会として、忘れもしません昨年の7月23日、全員協議会を開催し、内田議員からの報告、釈明の時間を設けましたが、謝罪と報告の中で住民への説明責任を果たし得るものはなく、また議会議員として務めていた役職を軒並み辞職したことは、議会運営に言い知れぬ妨げとなりました。

このような事態は、美里町と町議会の名誉を傷つけることにとどまらず、行政の監視機関としての町議会に対する町民の信頼を著しく失わせるもので、極めて重大な問題です。

私たち議員は、町民からの厳粛な信託を受けた立場と責務を深く認識し、いささかの疑念も持たれることのないよう、常に自らを厳しく律することが求められています。

よって美里町議会は、本件を厳粛に受け止め、議会の権威の保持と議員の職責に鑑み、内田三郎議員に対し自らの意志により道義的、政治的責任をとり、直ちに美里町議会議員の職を辞することを勧告する。